

※届出済証番号

プレジャーボート係留保管変更届出書

年 月 日

静岡県知事

様

届 出 者	郵便番号 住所	〒
	フリガナ	
	氏名	
	電話番号	

次のとおり届出事項を変更したので、静岡県プレジャーボートの係留保管の適正化等に関する条例
第 8 条 第 3 項 届 け 出 ます。

の規定により
第8条第3項及び第10条第1項 届出済証を添えて届け出ます。

届出済証番号	H M ー	
変更事項	変更前	変更後

(注)

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 届出者の欄には、法人にあつてはその名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び担当者の電話番号を記入し、小型プレジャーボートが共同で所有され、占有され、又は使用されている場合にあつては届出に係る連絡責任者1名を選任し、その者の氏名、住所及び電話番号を記入すること。

通航届出番号

【変更の届出が必要なケース】

- (1) 所有者等の氏名、住所及び電話番号(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び担当者の電話番号。小型プレジャーボートが共同で所有され、占有され、又は使用されている場合にあつては、所有権、占有権又は使用権を有する者全員の氏名、住所及び電話番号)
- (2) プレジャーボートの種類
- (3) 係留保管の場所及び方法
- (4) 船名
- (5) 船舶の長さ及び幅
- (6) 船質
- (7) 船舶の色

【添付書類】 変更内容の裏付けとなる書類のみで可

- ・船舶検査証書の写し
- ・船舶検査手帳の写し
- ・(あれば)
小型船舶登録事項通知書の写し
- ・(共同所有、共同使用の場合)
連絡責任者以外の所有者等全員の氏名、住所及び電話番号を記載した書類